

	<p>マイボトル利用の普及を目指し、 区施設にマイボトル対応型の給水機を設置します！</p> <p>～ウォータースタンド株式会社と「マイボトル利用の普及促進に関する協定」を締結～</p>
と き	5月19日（金）
と ころ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）
<p>19日、区はウォータースタンド株式会社と「マイボトル利用の普及促進に関する協定」を締結した。</p> <p>協定に基づき、5月から練馬区役所や区民事務所などにマイボトル対応型の給水機12台を設置する。設置にあわせて、来庁者や区民にマイボトルの利用を呼びかけ、ワンウェイプラスチック製品の使用抑制およびプラスチックごみの削減を推進する。</p> <p>この取組を通じて、一人一人の環境意識の向上を促し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素の排出抑制などに取り組むきっかけとする。</p>	



▲協定締結式の様子

【協定の概要】

- (1) マイボトル対応の水道直結給水機の区施設への設置
- (2) 両者が協力したマイボトルの利用促進に向けた普及啓発

【参考①】 設置する給水機

- ・ 水道直結型で、タンク交換が不要
- ・ 電気不使用で、温室効果ガスが発生しない環境配慮型
- ・ フィルターによりろ過した常温水を給水



▲設置する給水機

【参考②】 給水機の設置場所

令和5年5月から順次公共施設に給水機を設置する。区民の来庁が多い場所を優先し、練馬庁舎に8台（本庁舎6か所、東庁舎1か所、西庁舎1か所）、出先施設に4台（石神井庁舎、光が丘区民センター、早宮区民事務所、関区民事務所）設置。随時、設置拡大を行う。

【参考③】 試行機による効果検証結果

協定締結に先立ち、令和4年10月末からの6か月間、区役所18階に職員用の試行機を設置し、効果検証を行った。その結果、6か月間で500mlペットボトル3,876本分の削減効果があり、ペットボトルの購入頻度の減少や、環境意識の向上につながった。